

## 内 訳 書

## 集団健診・巡回型 1人当たり委託料単価（消費税含む）

区 分		特定健康診査	支払条件	
特定健康診査	基本的な健診の項目	6,074円 【5,830円】	健診実施後に 一括	
	詳細な健診の項目 (医師の判断による追加項目)	貧血検査		220円
		心電図検査		1,056円
		眼底検査		704円
		血清クレアチニン検査及びeGFR		264円
追加健診	血清クレアチニン	264円		
	血清尿酸	264円		

- ※ 委託料単価には、電子的標準様式データの作成に要する費用、受診者への結果送付に要する費用を含み、受付に要する費用は含まないものとする。
- ※ 受診者への受診結果通知を保険者が直接送付する場合は、結果送付料として、1件当たり244円を上記の基本的な健診の項目の単価から差し引いた金額（【 】の金額）を委託料単価とする。
- ※ 甲に請求する金額は、自己負担額を差し引いた金額とする。
- ※ 委託料は、実施機関の実施形態による。
- ※ 血清クレアチニンについては、特定健康診査の「詳細な健診の項目（医師の判断による追加項目）」で実施しなかった場合に、保険者独自の追加健診として実施することとする。